

# 公立大学法人奈良県立医科大学の令和3年度会計監査人業務に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

<b>○契約金額について</b>	
<b>1</b>	<p><b>【質問】</b> 実施要領「4. 参考価格」の説明に「法人の令和3年度における予算額」とありますが、この金額を上回った提示も可能である、との理解でよろしいでしょうか。</p> <p><b>【回答】</b> 実施要領にも記載のとおり、契約については本プロポーザルで監査人を選任した後、奈良県立医科大学との間で条件や金額等を確定させます。そのため、金額を上回る提示は可能ですが、提示した金額で契約することを確約するものではないことにご留意ください。</p>
<b>○監査繁忙期、監査時間について</b>	
<b>2</b>	<p><b>【質問】</b> 令和2年度の会計監査業務において、財務諸表案の監査人への提供時期と期末監査の繁忙時期（5月下旬や6月上旬などの区切りでも構いません）を教示ください。また、監査時間の実績も教示ください。</p> <p><b>【回答】</b> 財務諸表案の監査人への提供時期は5月末です。期末監査の繁忙時期は5月上旬（大型連休明け）から6月中旬です。また、監査時間の実績は約650時間です。</p>
<b>○監査業務の提供方法について</b>	
<b>3</b>	<p><b>【質問】</b> 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、リモートワークでの業務実施は可能でしょうか。</p> <p><b>【回答】</b> 可能です。（令和2年度も往査とリモートの併用で実施した実績があります。）</p>